

看護学教育評価

評価報告書

受審校名 福井大学医学部看護学科

(評価実施年度) 2025年度

(作成日) 2026年 3月 13日

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

I. 総合評価

(適合 不適合 保留)

認定期間：2026年4月1日～2033年3月31日

II. 総評

福井大学医学部看護学科は、大学の理念「格致によりて人と社会の未来を拓く」、医学部の理念「愛と医術で人と社会を健やかに」を踏まえ、「高い倫理観と良識ある人間性を有し、科学的根拠に基づいた看護を实践でき、知識・技能を生涯にわたり修得し続ける高度専門職業人を育成し、看護学の発展と地域社会に貢献する」を教育目的とし、大学および医学部の理念と整合性のある看護学教育を行っている。

教育課程は、大学と医学部の理念、看護学科の教育目的と一貫しており、看護学科のディプロマ・ポリシーは卒業時に達成すべき学修成果であるアウトカム3項目で表現している。看護学科のカリキュラム・ポリシーは、「教育課程の編成の方針」「教育課程における教育・学修方法に関する方針」「学修成果の評価の方針」の三つの観点から策定され、アウトカムおよびアウトカム達成に必要な能力であるコンピテンシーについて、各学年で学修する科目間の連続性・関連性が明示されている。また、教員はオリエンテーション等において「看護学科アウトカム・コンピテンシー対応表」に基づき、修得すべきコンピテンシーと各科目の達成レベルを学生に具体的に説明している。学生は各学年末に「アウトカム・コンピテンシー達成度自己評価」により達成状況を把握しており、教員による他者評価と、学生の自己評価の両面から総合的に学修成果を確認する仕組みを構築していることは高く評価できる。

教育・学修活動としては、能登半島地震の被災直後から定期的な支援活動を実践し、地域からも評価されていることは優れた取組みといえる。また、教育方法として、学年を超えて学び合う屋根瓦方式を複数の科目に取り入れており、コンピテンシー「ふくい看護力」を修得するための科目「ふくい看護論」は、地域の現状や課題の理解を深め、対応策の検討等につながっていることから、特色を有すると認められる。さらに、大学が企業と連携し構築した臨地実習支援システムは、学生が学内演習や附属病院での実習において主体的に活用し学修成果につながっており、優れた取組みと評価できる。

教育課程の評価は、学生を対象とする「カリキュラム評価アンケート」「科目評価アンケート」を実施し、カリキュラム委員会における点検・検討を経て、看護学科の全教員に周知している。カリキュラム委員会には、学生も委員として参加し意見を反映している。教員による教育課程の評価も全教員を対象に実施し、結果を共有している。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいて実施されており、新入生・高等学校教諭・保護者へのアンケート調査を用いて検証され、入学試験の改善が図られている。

一方で、検討を要する課題も存在している。まず、看護学教育の責任者の選考基準に関して、「福井大学学術研究院部門長等任命等に関する規程」と「福井大学医学部の役職者の適任候補者等選考実施要項」の関係性や選考基準が不明瞭であるため、看護学教育の責任者の選考基準を明確化する必要がある。また、実習におけるハラスメントの予防策や発生時の対応等について、学生、教職員、実習施設関係者が共通した認識をもてるよう周知方法等を検

討する必要がある。さらに、学生による「科目評価アンケート」の回答率を計画的に改善し、結果を学生に公表する必要がある。

今後は、全学的な組織とより活発に協働し課題を改善するとともに、特色ある取組みをさらに推進することで、看護学教育の質向上に貢献されることを期待する。

III. 概評

評価基準1 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

1-1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

福井大学の理念は「格致によりて人と社会の未来を拓く」、医学部の理念は「愛と医術で人と社会を健やかに」であり、医学部の教育目的は理念に基づき、「人間形成を基盤に生命尊重を第一義とする医の心の態度を体得するとともに、世界水準の医学及び看護学の知識と技能を修得し、地域社会や国際社会で活躍できる医療人及び研究者を育成する」とされている。看護学科の教育目的は、「高い倫理観と良識ある人間性を有し、科学的根拠に基づいた看護を実践でき、知識・技能を生涯にわたり修得し続ける高度専門職業人を育成し、看護学の発展と地域社会に貢献する」と、医学部の教育目的を看護学において具現化したものとなっており、大学および医学部の理念・目的と看護学科の教育目的は合致している（資料27）。

看護学科の人材育成目標は、「1. 高い倫理観・責任感、良識ある人間性とコミュニケーション力を備えた対象者中心の看護を実践できる看護師・保健師・助産師を育成する」「2. 看護学及び関連領域の知識と技能を応用し、高度専門職業人として活躍できる看護師・保健師・助産師を育成する」「3. 地域のニーズを踏まえた看護を実践できるとともに、グローバルな視点に立ち『ふくい』の地域医療に貢献できる看護師・保健師・助産師を育成する」の3点が掲げられ、教育理念を具体化したものである。

1-2. 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学科のディプロマ・ポリシーは、卒業時に達成すべき学修成果である3項目の「アウトカム」で表現されており、人材育成目標1はアウトカム1「医療人としての態度」、人材育成目標2はアウトカム2「医療人としての知識・技能」、人材育成目標3はアウトカム3「医療人としての地域性・国際性」と整合性がみられる。また、各アウトカムの達成に必要な能力を「コンピテンシー」として大領域8項目を定め、それらを達成するために4年間で修得すべき能力を小領域34項目としている。アウトカム「医療人としての地域性・国際性」を達成するために修得すべき能力であるコンピテンシー大領域に「ふくい看護力」が設けられ、福井県の地域保健医療ニーズの特徴を考慮したものとなっている。

1-3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学科のカリキュラム・ポリシーは、「教育課程の編成の方針」「教育課程における教育・学修方法に関する方針」「学修成果の評価の方針」の三つの観点から策定され、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムツリーが図示されている。カリキュラムツリーには、アウトカムおよびアウトカム達成に必要な能力であるコンピテンシーに基づき、各学年で学修する授業科目が示され、各科目間の連続性・関連性が明確にされている(資料27)。また、「看護学科アウトカム・コンピテンシー対応表」および「カリキュラムマップ」に、アウトカムとコンピテンシーの対応やコンピテンシー小領域を示し、各アウトカムを達成するために4年間で修得すべきコンピテンシーを、各科目での達成レベルとともに具体的に示していることは、優れた取組みと評価できる。(資料27)

教育課程は、看護師国家試験受験資格に加え、選択制により保健師もしくは助産師受験資格に必要な科目を履修できるよう編成され、学生にガイダンスなどで周知されている。

1-4. 意思決定組織への参画

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

看護学教育の責任者である看護学科長は、医学部教授会など上位の意思決定権を有する会議に参加することが規程にて定められ、これらの会議において看護学教育プログラムに関する議題を提出する権限を持ち、意思決定プロセスに参画している。

看護学科長は、「福井大学医学部の役職者の適任候補者等選考実施要項」に則り、看護学科会議構成員が選挙資格者となり専任教授から選挙により候補者が選ばれ、医学部長が学長に推薦し決定される(資料5-1、5-2)。さらに、看護学科長の選考基準は「福井大学学術研究院部門長等任命に関する規程」第2条に基づき運用されている(追加資料3)。

看護学教育の責任者の選考基準に関して、「福井大学学術研究院部門長等任命等に関する規程」と「福井大学医学部の役職者の適任候補者等選考実施要項」が示されたが、これらの関係性や選考基準が不明瞭であるため、看護学教育の責任者の選考基準を明確化する必要がある。また、今後は看護学科会議構成員である教授だけでなく、学科内の幅広い意見を反映させる仕組みなども検討していくことが望ましい。

評価基準2 教育課程における教育・学修活動

2-1. 教育内容と目標・評価方法

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

各科目担当者はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育内容を構成しており、医学科との合同講義や地域ケア実習を行い、多職種連携教育を取り入れ、チーム医療の土台を築けるよう工夫している。また、シラバスにはすべての授業科目の達成レベルが一覧できるカリキュラムマップが示され、実習要項にも科目の到達レベルを明示している。時代の要請と最新の知見を踏まえた教育内容としては、地域医療における看護専門職の活動について教員の災害支援活動を含めた授業や、国外の看護に触れる機会などを設けている(資料27)。

評価に関する特徴として、各学年でカリキュラムに沿ってアウトカム達成に必要なコンピテンシーを段階的に獲得しているかを「アウトカム・コンピテンシー達成度自己評価」に

より確認・評価している。シラバスや実習要項には、各科目の評価方法、成績評定基準を明記し、学生の主観的な評価とならないよう、教員は各科目のオリエンテーション等において「看護学科アウトカム・コンピテンシー対応表」に基づき、修得すべきコンピテンシーと各科目の達成レベルを学生に具体的に説明している（資料 46、48）。学生は各学年末に「アウトカム・コンピテンシー達成度自己評価」により達成状況を確認しており、教員による他者評価と、学生の自己評価の両面から総合的に学修成果を確認する仕組みを構築していることは高く評価できる（資料 27）。

評価の学生へのフィードバックやサポートは、学年主任（2名の学年担任）が支援する体制になっており、効果的な支援に向けた体制の充実が期待される。成績評価の妥当性の確認など申立てが行える体制については、学生に周知されており、適切に運用されている。

2-2. 教員組織と教員の能力の確保

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

看護学科は大講座制であり、基盤看護学、臨床看護学、コミュニティ看護学、育成期看護学の4専門分野で構成されている。専任教員充足率は100%であり、教員の採用は、公募を原則として選考を行い、新規採用職員研修や定期的なFDを設けるなど、教育の質を確保するための基本的対応を行っている（資料 53、54）。

教員の看護実践活動として、能登半島地震の被災直後から災害看護専門看護師の資格を持つ教員を中心に、定期的な支援活動を実践し、地域からも評価されていることは優れた取組みといえる。また、がん看護専門看護師・認定看護師の資格を持つ教員が、附属病院における緩和ケアカンファレンスに参加し研鑽を積む等の実績もある（資料 57、58、59）。しかし、教員の看護実践活動を組織的に支援する体制は十分とは言えず、教員全体の看護実践活動を安定的かつ継続的に支援するために、附属病院との人事交流等も含めて、学科としての組織的な支援体制を検討することが望ましい。

教員の研究能力向上のための取組みとしては、科学研究費助成事業説明会への参加、若手研究者を対象とした科学研究費研究計画調書作成支援が実施され、継続的な支援がなされている（資料 60、61、63）。また、大学の教育・研究・医療の成果等を地域社会に公開し、社会貢献の実施内容等の授業への活用を意識し活動しているため、今後のさらなる充実を期待したい（資料 78）。教員業績評価規程やエフォート管理については、各教員が年間の活動を振り返り、次年度の計画に活かしている。

2-3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

学年を超えて学び合う屋根瓦方式を複数科目に取り入れており、コンピテンシー大領域の1つである「ふくい看護力」を修得するための科目「ふくい看護論」では、授業内で1年生が4年生から助言を受け交流しながら課題に取り組むなど相互の学修効果があり、地域の現状や課題の理解を深めることや対応策の検討等がなされていることから、特色を有すると認められる。

学生自身が各科目において求められる学修成果を明確に理解できるよう、各科目のシラバスの到達目標として、アウトカム、コンピテンシーおよび達成レベルが記載されている

(資料 27、50)。また、学生ポータル LMS (Learning Management System)、「e-ポートフォリオ」「実習ポートフォリオ」により学生は自己の学修状況を把握でき、遠隔授業支援システム F.MOCE (Fukui-Medical Online Communication & Education System) により、授業資料や授業の録画等を活用することができる。さらに、OSCE に準ずるものとして独自に考案した「マネジメント看護実践リトリ (reflection to reframing)」(資料 29、50) により看護実践能力を評価し、主体的な学修につなげている。

教育方法に適した設備環境として、大講義室、講義室、多目的講義室、共同研究室、セミナー室等の他、隣接する医学科講義棟に 24 時間利用可能の情報処理演習室等がある(資料 89、92、93)。また、学生が自己学修やグループワークを行う施設として、医学図書館グループラボ室、実習中に使用できる附属病院内の MILC (Medical Infinity Learning Commons) も整備されている。さらに、実習モデル人形等を計画的に購入運用し、超音波画像診断装置の活用、VR による災害場面の体験学修等、学生の主体的学修を支える環境が充実している(資料 90)。

大学が企業と連携し構築した臨地実習支援システム F.CESS (Clinical Education Supporting System) Nurse は、学生が学内演習や附属病院での実習において記録を効率的に記載するなど主体的に活用し、教員や実習指導者からタイムリーに指導を受けることができ学修成果につながっているため、優れた取組みと評価できる(資料 49、50)。ただし、システムのトラブル発生時の対応は、学生に十分に周知されていない部分もあるため、今後は学生が安心して学修できる環境を整えていくことが望まれる。

演習室と実習室の運用方針は、「学生生活と履修の手引き」において学生に周知しており、学生が実習室を自由に使用できる時間を設けていることから、今後とも学生の主体的な学修につながると期待できる。

2-4. 臨地実習

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

実習科目の履修要件として、前提となる講義科目の受講が必修となっており、講義科目で学んだ内容が臨地実習の内容と一貫性を持つように設計され、理論と実践を結びつけた体系的な学修ができるよう配慮されている(資料 27)。また、実習前の演習科目では、実習教材を使用した授業が展開されており、講義科目と実習科目の連動性が認められる。

専任教員の欠員等があった場合は、ティーチング・アシスタントとして採用された大学院生が教育補助を担っているが(資料 29、98)、確保が困難な場合は専門領域外の関連教員による分野を超えた協力体制によって補完している。今後は各教員が専門性を十分に発揮できるよう組織体制を整えていくことが望まれる。

臨床教員の任用基準は、「福井大学医学部看護学科臨床教授等選考基準」等に基づき、臨床教授、臨床准教授、臨床講師が任命され、大学教員と臨床教員、実習指導者の役割分担が明確化され協働している(資料 10、11)。また、附属病院看護部と「臨床実習報告会」を開催するなど、実習の質を高めるための取組みが継続的に実施されている。

実習要項には、臨地実習中の学生の感染予防行動が明記され、小児感染症自己抗体価の確認、季節性インフルエンザ予防のためのワクチン接種など組織的に対応されている(資料 29)。また、事故発生時の対応は実習要項に記載され、学生は臨地実習前に「病院情報シス

テム・個人情報保護の取り扱いについて」の講義を受け、個人情報保護の誓約書を提出した学生に受講認定書が配布され、実習期間中は携帯するシステムになっている。

ハラスメントの防止については、「国立大学法人福井大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」が示され、ハラスメント防止に関する研修会も実施されている（資料 101、102）。しかし、実習におけるハラスメントの予防策や発生時の対応等について、実習要項等に具体的に示されていないため、学生、教職員、実習施設関係者が共通した認識をもてるよう、周知方法等を検討する必要がある。

2-5. 教育課程展開に必要な経費

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

予算編成は「国立大学法人福井大学会計規則」に定められ、学長による予算実施計画に基づき審議・決定されており、看護学領域長および看護学領域の教授が加わっている。予算は職位により配分され、各教員の裁量により執行されている（資料 103～107）。また、配分された予算により、FD・SD シンポジウムなどが開催され、看護学科教員も参加している。今後とも、看護学科の経費として管理され、有効に活用されていくことが期待される。

評価基準 3 教育課程の評価と改革

3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

教育プログラムの点検・評価のために、教学 IR に基づく教学 PDCA を実働する医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制を整備している（資料 12-10）。医学部附属教育支援センター（以下、教育支援センター）は教育全体の評価をしており、教育 IR 部門、看護学科専門部会、プログラム評価委員会等がある。教育施策の改善計画は、看護学科カリキュラム委員会・臨地実習委員会が立案し、医学部教育委員会および教授会において審議・承認する仕組みである。看護学科は、ディプロマ・ポリシーをアウトカムとするアウトカム基盤型教育であるため、各種アンケート・データ等を基にしたアウトカム・コンピテンシー達成度を学生・教員双方で評価している（資料 27）。

教育課程・科目の評価は、学生を対象に「カリキュラム評価アンケート」（資料 31-1）、「アウトカム・コンピテンシー達成度自己評価」（資料 84）、「科目評価アンケート」（資料 31-3）を各学年の年度末に実施し、教育支援センターIR 部門で集計、カリキュラム委員会で点検・検討し、結果を看護学科の全教員にメールで配信し共有している（資料 110）。各教員はこれらの結果に基づきシラバスの内容を見直し、授業計画の改善に活用している。カリキュラム委員会には、学生も委員として参加し、カリキュラムの見直しや検討に加わり、学生の意見を反映している（資料 12-4）。教員による教育課程の評価としては、2024 年にカリキュラム委員会が看護学科全教員を対象に、担当科目を主としたカリキュラムに対する現状調査を実施し結果が共有されている（資料 114、115）。また、教育課程の構成は、看護学教育モデル・コア・カリキュラム等に基づいてカリキュラム委員会で検討し、カリキュラムの改善に向けた取組みがなされている。（資料 125）。

ただし、学生による「科目評価アンケート」は、オンライン実施への切り替えにより、回

答率が 1.1%～35.8%と低下している。調査結果は教員にはメール配信によって共有しているが、学生には公表されていない。今後は、回答率を計画的に改善するとともに、結果を学生に公表する必要がある。

3-2. 卒業状況からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

全学の組織として教育内部質保証委員会があり、毎年、自己点検・評価等を実施している。自己点検モニタリング項目には、入学年次ごとの卒業率、留年、休学、退学者数などの指標も含まれている（資料 126）。これらの結果は、「カリキュラム評価アンケート」等による学生からの評価データ集計結果と併せて、教育支援センターにおいて毎年分析を行い、全学内部質保証委員会へ報告し、結果を医学部全体で把握している（資料 127）。また、重要なものについては、教育支援センターホームページ内で、医学部教員全員を対象とし公表している（資料 121、122）。

学年主任（2名の学年担任）は、学生ポータルLMS、e-ポートフォリオを活用して、学生の成績データ、アウトカム達成度自己評価の状況等を把握し（資料 48）、各学年主任・学務課・学生相談室カウンセラー・保健センター教員からなる看護学科学生支援部会で情報を共有している。また、課題のある学生については学生相談室カウンセラーに面談を依頼している。

学生の学修支援については、学年主任による全学生への定期的および必要時の個別面談と、休学者や留年者、単位未修得者への支援を実施している。1年生・2年生については、2学年で小グループをつくり、アドバイザー教員を配置し、1年生が学修や生活に適応していけるように2年生とともにサポートしている（資料 43、128、129）。また、学生委員会が教育委員会等と連携し、低学年の重点支援をはじめ、学年主任の配置を行うことで体系的に学生を支援している。

アウトカム達成度評価は、看護実践能力、単位取得、臨地実習、看護研究の4項目で評価しており（資料 27）、試験委員会、臨地実習委員会、カリキュラム委員会で卒業時の到達レベル評価に関する事項を検討している。看護実践リト리는学生が自身の看護実践を振り返り、新たな視点でとらえなおすことを目的としたシミュレーション演習であり、今後さらに回数を重ねて「ふくい看護力」を確かなものにしていくことが期待される。

卒業判定は、各学年の講義・演習や実習を担当する教員による「合否判定懇談会」で協議し、医学部教育委員会での審議を経て、医学部教授会で決定される。看護学科の免許取得率は、保健師・助産師・看護師いずれの国家試験においても、2017年度以降継続して100%と極めて良好である（資料 27）。卒業後の進路は、9割以上が看護職として就職し、そのうち約6割が福井県内に就職していることから、地域に貢献する看護職の養成という教育理念と一致している（資料 130）。また、地域医療における高度な看護実践や、国際的な活躍など、教育理念を体現する卒業生を多く輩出している。

3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

教育支援センターの看護学科プログラム委員会専門部会に、卒業生も委員として入り教

育プログラムの評価を行っており（資料 12-8）、卒業時および卒業後の意見を把握している。また、卒後 1 年目と 4 年目の卒業生にアンケートを実施しているが（資料 131）、回収率は 10% 台と低いことから、回収率を高めるため、アンケート実施の方法、送付先、卒業後の連絡先等を、教育支援センターにおいて検討している段階である。

雇用先への調査は、附属病院が主体であり、経年的には実施しておらず、雇用先からの意見を教育プログラムの評価に反映できる仕組みを整えていくことを受審校が課題としているため、今後の取組みが望まれる。

評価基準 4 入学者選抜

4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

アドミッション・ポリシーはディプロマ・ポリシーと整合性があり、福井大学ホームページの「受験生の方へ」に明示されている（資料 19-1、19-2）。

高等学校教諭、保護者へのアンケート調査では、回答者の全員がアドミッション・ポリシーについて肯定的な回答（分かりやすい・理解できる）であった（資料 132）。また、新入生を対象としたアンケートにおいて、「受験の際、アドミッション・ポリシーを知っていた」は 97% であり、そのうち「アドミッション・ポリシーを理解できた」が 97% であった。これらのことから、高校生、高等学校教諭、保護者に分かる言葉で示されているといえる（資料 133）。

4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

入学者選抜試験は全学で同時に実施されており、医学部においては「福井大学医学部入学試験委員会要項」（資料 12-6）に基づき、医学部入学試験委員会が中心となって、看護学科も含めた入学試験を実施している。医学部入学試験委員会には、看護学科より 2 名の教授が委員として参加し、審議に加わっている。

アドミッション・ポリシーに該当する者を選抜するために、一般選抜での基礎学力評価のための大学入学共通テスト、看護への関心や倫理的感性等を評価するための小論文など、多様な視点から受験生の学力や資質を評価している（資料 135）。

推薦選抜では、小論文の課題文を日本語文章と英語文章の二本立てとすることにより、グローバル化への関心も踏まえた評価を行っている。面接試験では協調性や主体性も含めて評価しており、複数の面接官により多面的な評価を行い、公平性を確保している。

面接評価表は、看護学科入学試験改革ワーキンググループにて検討し、その後、看護学科教員の全員参加による FD を開催し、変更案を共有の上で意見交換を行い、FD 研修会での意見を反映させた評価表に改善している（資料 136、137）。

公平性・公正性を担保するため、医学部入試委員会における合否判定では、受験生が特定されないよう加工した資料で合否判定を実施している。また、最終結果は教授会において再度審議される仕組みとなっており、複数の会議での慎重な確認を経て合格者を決定している。さらに、受験生から申請があった場合は成績を開示している等、適正な入学試験に組織

的に取り組んでいる。

IV. 提言

「長所・特色」

1. ディプロマ・ポリシーは卒業時に達成すべき学修成果であるアウトカムで表現しており、アウトカムおよびその達成に必要な能力であるコンピテンシーごとに各学年で学修する科目が明示されている。教員は「看護学科アウトカム・コンピテンシー対応表」に基づき、修得すべきコンピテンシーと各科目での達成レベルを学生に具体的に説明している。学生は各学年末に「アウトカム・コンピテンシー達成度自己評価」により達成状況を把握しており、教員による他者評価と、学生の自己評価の両面から総合的に学修成果を確認する仕組みを構築していることは高く評価できる。
2. 教員の看護実践活動として、能登半島地震の被災直後から定期的な支援活動を実践し、地域からも評価されていることは優れた取組みといえる。
3. 学年を超えて学び合う屋根瓦方式を複数の科目で取り入れており、コンピテンシー大領域「ふくい看護力」を修得するための科目「ふくい看護論」では、授業内で1年生が4年生から助言を受け交流しながら課題に取り組むなど相互の学修効果があり、地域の現状や課題の理解を深め、対応策の検討がなされていることから、特色を有すると認められる。
4. 大学が企業と連携し構築した臨地実習支援システムは、学生が学内演習や附属病院での実習において記録を効率的に記載するなど主体的に活用し、教員や実習指導者からタイムリーに指導を受けることができ学修成果につながっているため、優れた取組みと評価できる。

「検討課題」

1. 看護学教育の責任者の選考基準に関して、「福井大学学術研究院部門長等任命等に関する規程」と「福井大学医学部の役職者の適任候補者等選考実施要項」が示されたが、これらの関係性や選考基準が不明瞭であるため、看護学教育の責任者の選考基準を明確化する必要がある。
2. 実習におけるハラスメントの予防策や発生時の対応等について、実習要項等に具体的に示されていないため、学生、教職員、実習施設関係者が共通した認識をもてるよう、周知方法等を検討する必要がある。
3. 学生による「科目評価アンケート」の回答率が、オンライン実施への切り替えにより低下している。調査結果は教員にはメール配信によって共有しているが、学生には公表さ

れていない。今後は、回答率を計画的に改善するとともに、結果を学生に公表する必要がある。

「改善勧告」

なし

以上